

令和7年度那覇市職員採用候補者試験案内

受付期間

令和7年7月16日（水）～ 令和7年8月15日（金）

第一次試験日

<教養・職務基礎力・専門試験> 9月21日（日）

<基礎能力検査(※)> 8月30日（土）～ 9月21日（日）のうち1日

※基礎能力検査は、テストセンター方式で実施します。テストセンター方式とは、設定された受験期間中の都合が良い日時に、都合の良い会場を予約し、パソコンで受験していただくテスト方式です。

<求める人材> 那覇市では次のような人材を求めています。

- ・使命感と責任感を持って積極的かつ柔軟に行動できる向上心のある人
- ・思いやりを持ち親切丁寧で、協調性・コミュニケーション力のある人
- ・那覇が好きで、社会の一員として信頼や役割を大切に、市民と協働できる人

1 募集職種、採用予定人数及び従事する業務

※採用予定人数はあくまでも目安です。

職 種（試験区分）	採用予定 人数(※)	従 事 す る 業 務
行政職Ⅰ （上級・中級・初級）	30名程度	市長事務部局等において、それぞれの行政事務に従事します。
行政職Ⅱ（職務経験者）	若干名	
行政職Ⅲ（福祉B）	若干名	市長事務部局等において、生活保護ケースワーク等の社会福祉部門の業務及び行政事務に従事します。
行政職Ⅳ（法務）	若干名	市長事務部局等において、それぞれの法務関係業務及び行政事務に従事します。
初級土木職	若干名	市長事務部局等において、土木に関する業務及び行政事務に従事します。
消防職Ⅰ （上級・中級・初級）	若干名	消防局及び市長事務部局において、火災の予防、鎮圧等の消防業務、救急業務及び救助業務並びに消防関係の行政事務に従事します。
消防職Ⅱ（救命）		
消防職Ⅲ（職務経験者）		
現業職Ⅰ （環境整備業務）	若干名	市長事務部局等において、環境整備業務等幅広い現業業務に従事します。（ゴミ収集車両の運転及びゴミ収集作業等。ゴミ収集作業では、最徐行するパッカー車に並走しながら 門口収集を行います。）
現業職Ⅱ（調理員）	若干名	市長事務部局及び教育委員会等において、調理業務等幅広い現業業務に従事します。（学校給食センター又は、こども園等における給食調理業務のほかに、配送、検品、衛生管理に関する業務等を行います。）

※市長事務部局等（市長事務部局、教育委員会、上下水道局、消防局、議会事務局及び各行政委員会事務局など）

※原則、令和8年4月1日付けの採用を予定しております。欠員状況により、令和7年度内での採用の可能性もあります。

※将来的に現業職Ⅰ・Ⅱの中で、採用時の試験区分と異なる区分の業務に従事いただく場合があります。

2 受験資格

(1) 各職種・試験区分ごとの受験資格は次のとおりです。

職種	試験区分	受 験 資 格
行政職Ⅰ	上 級 行 政	平成8年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた者(※1)
	中 級 行 政	平成10年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた者 ただし、以下の者を除く。 ① 大学在学4年次以上の者又は卒業した者 ② ①と同等以上の学力があると認められる者(※3)
	初 級 行 政	平成12年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた者 ただし、以下の者を除く。 ① 大学(短期大学を含む。)在学2年次以上の者又は卒業した者 ② 高等専門学校卒業見込みの者又は卒業した者 ③ ②と同等の資格があると認められる者(※4)(在学2年次以上の者を含む)
行政職Ⅱ(職務経験者)		昭和51年4月2日以後生まれた者で、以下①及び②に該当する者 ① 大学(短期大学を除く。)を卒業した者(※2) ② 同一の民間企業等で継続して3年以上(36月)の職務経験がある者(※5)
行政職Ⅲ(福祉B)		昭和60年4月2日以後生まれた者で、社会福祉主事の被任用資格(社会福祉士、精神保健福祉士等、有資格者含む)を有し、かつ、生活保護ケースワーカーの経験が過去10年以内に通算して3年以上(36月)ある者(※6)
行政職Ⅳ(法務)		昭和60年4月2日以後生まれた者で、法科大学院を修了した者(令和8年3月末日までに修了見込みの者を含む。)
初級土木職		初級行政と同じ受験資格を有する者で、以下①又は②に該当する者 ① 学校教育法による高等学校を卒業(令和8年3月末日までに卒業見込みの者も含む。)し、かつ、土木又は建築に関する課程を履修した者 ② (a)～(h)までのいずれかの免許・資格保持者 (a)土木施工管理技士(1級・2級)、(b)技術士(建設・上下水道部門)の第一次試験合格者、(c)土木技術者(土木学会)、(d)土地区画整理士、(e)測量士、(f)建築士(1級・2級・木造)、(g)建築設備士、(h)建築施工管理技士(1級・2級)
消防職Ⅰ	上 級 消 防	上級行政と同じ受験資格を有する者で、以下①及び②に該当する者 ① 視力(矯正視力を含む。)が両眼で0.7以上、一眼がそれぞれ0.3以上で、その他身体が職務遂行に支障のない者 ② 準中型自動車免許(AT限定・5トン限定除く。)所持者又は取得見込みの者(※7)
	中 級 消 防	中級行政と同じ受験資格を有する者で、上級消防①及び②に該当する者
	初 級 消 防	初級行政と同じ受験資格を有する者で、上級消防①及び②に該当する者
消防職Ⅱ(救命)		平成8年4月2日以後生まれた者で、救急救命士免許を有し、かつ、上級消防①及び②に該当する者

職種	試験区分	受 験 資 格
消防職Ⅲ（職務経験者）		平成8年4月2日以後生まれた者で、以下①～④すべてに該当する者。 ①高等学校卒業以上の学歴を有する者 ②視力（矯正視力を含む。）が両眼で0.7以上、一眼がそれぞれ0.3以上で、その他身体が職務遂行に支障のない者 ③沖縄県外の消防本部（局）において、消防吏員としての職務経験が3年以上ある者 ④中型自動車免許または大型自動車免許取得者（取得見込みは除く。）
現業職Ⅰ （環境整備業務）		昭和61年4月2日以後生まれた者で、以下①及び②に該当する者 ①高等学校卒業以上の学歴を有する者 ②中型自動車免許取得者または、平成19年6月1日以前の普通自動車免許取得者（令和8年3月末日までに取得見込みの者を含む。）別表（※8）参照。 ※いずれもAT限定の免許取得者は除く
現業職Ⅱ（調理員）		昭和61年4月2日以後生まれた者で、以下①及び②に該当する者 ①高等学校卒業以上の学歴を有する者 ②準中型自動車免許取得者または、別表（※8）『自動車免許確認表』中に該当する自動車免許取得者（令和8年3月末日までに取得見込みの者を含む。） ※いずれもAT限定の免許取得者は除く

※1 平成16年4月2日以後に生まれた者で、次のいずれかに該当する者も受験可とします。

ア 大学（短期大学を除く。）を卒業した者又は令和8年3月31日までに卒業見込みの者

イ アと同等以上の学力があると認められる者（※3）

※2 次のいずれかに該当する者も受験可とします。

大学（短期大学を除く。）を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者（※3）

※3 「同等以上の学力があると認められる者」とは、学校教育法に定める大学の専攻科に入学できる者、又は大学院への入学資格のある者で、外国において4年制大学を卒業した者などがこれにあたります。

※4 「同等の資格があると認められる者」とは、平成23年4月14日号外人事院公示第18号（人事院の認定に関わる受験資格）第2項に定める者で、下記の者等がこれにあたります。

ア 学校教育法による専修学校の専門課程のうち、修業年限が2年以上で、かつ、1,600時間以上の授業の履修を義務づけている課程を卒業した者又は令和8年3月末日までに卒業見込みの者

イ 職業能力開発促進法に基づく職業能力開発大学校及び短期大学校を卒業した者又は令和8年3月末日までに卒業見込みの者

※5 「職務経験」とは、会社員、自営業者、公務員等として、同一の事業所に週35時間以上の勤務（休憩時間を除く）を3年以上継続していたことをいいます。（令和8年3月31日までの見込み含む）

※6 「生活保護ケースワーカーの経験」とは、平成28年4月1日から令和8年3月31日まで（見込み含む）の間に福祉事務所等で3年以上、生活保護ケースワーカーとして週30時間以上（休憩時間を除く）勤務したことをいいます。

※7 採用後2年以内に準中型自動車免許（AT限定・5トン限定除く。）取得見込みの者

平成19年6月2日～平成29年3月11日までに普通自動車免許を取得した場合は、「5トン限定準中型免許」又は「5トン限定準中型免許 AT限定免許」となりますので、採用後2年以内に限定解除の手続きを行ってください。

※ 8 (別表) 自動車免許確認表

	中型自動車免許	8 t 限定中型免許 (H19. 6. 1以前に取得した普通自動車免許)	準中型自動車免許	5 t 限定準中型免許 (H19. 6. 2～H29. 3. 11までに取得した普通自動車免許)	普通自動車免許 (H29. 3. 12以降に取得した普通自動車免許)
環境整備業務	○	○	×	×	×
調 理 業 務	○	○	○	△ ※限定解除の手続きが必要	×

<行政職Ⅰ および消防職Ⅰ の受験資格早見表>

○：受験可能 ×：受験不可

年齢基準日は令和8年4月1日時点

試験区分 最終学歴	上 級	中 級	初 級
	22 才～29 才	20 才～27 才	18 才～25 才
大学卒以上	○	×	×
短大卒・専門学校卒	○	○	×
高校卒・中学卒	○	○	○

※この早見表は、年齢と最終学歴のみでの判断ですので、注釈やその他の受験資格要件がある場合は、受験できない場合があります。

(2) 次のいずれかに該当する者は受験できません。

ア 日本国籍を有しない者

イ 地方公務員法第 16 条に該当する者

- ① 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ② 那覇市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
- ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験の方法及び内容

試験は第一次及び第二次試験とし、第二次試験は第一次試験の合格者について実施します。

(1) 日時・試験会場等

職種等		第一次試験	第二次試験
行政職Ⅰ(上級) 消防職Ⅰ(上級)	内容	集 合 9:00 教養試験 9:30～11:30 専門試験 13:00～15:00	・適性検査(WEB方式) ・ケース記述試験 ・口述試験 ・体力測定(消防職のみ)
	日程	9月21日(日)	11月1日(土)・2日(日) ・3日(月・祝)
	会場	市内の中学校又は市役所本庁舎 ※必ず受験票で会場を確認してください。	第一次試験合格者に通知します。
初級土木職	内容	集 合 9:00 教養試験 9:30～11:30 専門試験 13:00～14:30	・適性検査(WEB方式) ・ケース記述試験 ・口述試験
	日程	9月21日(日)	11月1日(土)・2日(日) ・3日(月・祝)
	会場	市内の中学校又は市役所本庁舎 ※必ず受験票で会場を確認してください。	第一次試験合格者に通知します。
行政職Ⅳ(法務)	内容	集 合 9:00 職務基礎力試験 9:30～10:30 専門試験 12:00～13:30	・適性検査(WEB方式) ・ケース記述試験 ・口述試験
	日程	9月21日(日)	11月1日(土)・2日(日) ・3日(月・祝)
	会場	市内の中学校又は市役所本庁舎 ※必ず受験票で会場を確認してください。	第一次試験合格者に通知します。
行政職Ⅰ(中級/初級) 消防職Ⅰ(中級/初級) 消防職Ⅱ(救命)	内容	集 合 9:00 教養試験 9:30～11:30	・適性検査(WEB方式) ・ケース記述試験 ・口述試験 ・体力測定(消防職のみ)
	日程	9月21日(日)	11月1日(土)・2日(日) ・3日(月・祝)
	会場	市内の中学校又は市役所本庁舎 ※必ず受験票で会場を確認してください。	第一次試験合格者に通知します。

職種等		第一次試験	第二次試験
行政職Ⅱ（職務経験者） 行政職Ⅲ（福祉Ｂ） 消防職Ⅲ（職務経験者） 現業職Ⅰ（環境整備業務） 現業職Ⅱ（調理員）	内容	基礎能力検査	・適性検査（WEB方式） ・ケース記述試験 ・口述試験 ・体力測定（消防職・現業職のみ）
	日程	8月30日（土）～9月21日（日）	11月1日（土）・2日（日） ・3日（月・祝）
	会場	全国のテストセンター	第一次試験合格者に通知します。

（２）試験内容及び出題分野

<第一次試験の内容>

試験科目	試験内容
教養試験	公務員として必要な一般教養についての択一式による筆記試験を試験区分ごとに行います。
職務基礎力試験	
専門試験	専門知識、能力についての択一式による筆記試験を試験区分ごとに行います。
基礎能力検査	基礎的な知的能力およびその応用力、学力についての択一式による試験を行います。

<第一次試験の出題分野>

試験科目	試験区分	試験時間	出題分野
基礎能力検査	行政職Ⅱ（職務経験者） 行政職Ⅲ（福祉Ｂ）	60分	大学卒業程度の文章読解能力、数的能力、論理的思考能力、人文・社会、自然に関する一般知識、基礎英語（120問）
	消防職Ⅲ（職務経験者） 現業職Ⅰ（環境整備業務） 現業職Ⅱ（調理員）		高校卒業程度の文章読解能力、数的能力、論理的思考能力、人文・社会、自然に関する一般知識、基礎英語（120問）
職務基礎力試験	行政職Ⅳ（法務）	60分	論理的に思考する力、文章を正確に理解する力、統計等の資料を分析する力、国内外の社会情勢への理解等を確認するための基礎的な出題（60題）
教養試験	行政職Ⅰ（上級） 消防職Ⅰ（上級）	120分	時事、社会・人文、自然に関する一般知識並びに文章理解、判断・数的推理及び資料解釈に関する能力を問う問題（40題）
	行政職Ⅰ（中級/初級） 初級土木職 消防職Ⅰ（中級/初級） 消防職Ⅱ（救命）	120分	時事、社会・人文に関する一般知識並びに文章理解、判断・数的推理及び資料解釈に関する能力を問う問題（40題）

試験科目	試験区分	試験時間	出題分野
専門試験	行政職Ⅰ（上級） 消防職Ⅰ（上級）	120分	憲法、行政法、民法、経済学、財政学、社会政策、政治学、行政学、国際関係（40題）
	行政職Ⅳ（法務）	90分	【必須問題】 計20題 憲法（5題）、行政法（5題）、民法（5題）、政治学・行政学（5題） 【選択問題】 計10題を解答（1分野5題） ※以下の6分野から2分野を選択。 経済理論、経済政策・経済事情、財政学・金融論、社会政策（社会福祉や社会保険などの社会保障と雇用）、国際関係、社会学・教育学
	初級土木職	90分	数学・物理・情報、土木構造設計（構造力学、構造設計）、土木基盤力学（水理学、土質力学）、測量、社会基盤工学、土木施工（30題）

<第二次試験の内容>

試験科目	試験区分	試験内容
適性検査	全試験区分	択一式による性格適性検査を行います。 ※口述試験の資料として使用します。
ケース記述試験	全試験区分	与えられた状況設定（ケース）に対して、問題解決力、文章による表現力等についての筆記試験を行います。
口述試験	全試験区分	個別面接、集団討論を行います。
体力測定	消防職Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ	職務遂行に必要な体力を測定します。握力、上体起こし、立位体前屈、反復横跳び、懸垂（女子はぶら下がり）、20mシャトルラン（往復持久力走）、立ち幅跳び
	現業職Ⅰ・Ⅱ	職務遂行に必要な基礎的な体力の有無を判定します。 ※詳しくは第一次試験合格者へ通知します。

4 合格者の発表

第一次試験	10月8日（水）	那覇市役所本庁舎1階ロビーに受験番号を掲示（午後3時予定）するほか、那覇市ホームページに掲載します。 また合格者へ通知します。
第二次試験	12月中旬	

※第一次試験の成績については、第一次試験合格者以外の方に通知いたします。

※第二次試験の結果については、第二次試験不合格者にも通知いたします。

※各試験科目には一定の基準があり、基準を満たさない試験科目がある場合は不合格となります。

※所定の試験科目をすべて受験した場合に有効に受験したものとし、棄権した試験科目が1つでもある場合は、他の試験科目についても採点を行いません。

5 採用候補者名簿への登載及び採用までの流れ

- (1) 最終合格者は、職種ごとに作成される採用候補者名簿に登載され、各任命権者が採用候補者名簿の中から採用者を決定します。
- (2) 採用予定者数や採用を辞退する者等の数を考慮して最終合格者数を決定するため、最終合格者数が実際の採用者数を上回ることがあり、合格しても採用にならない場合があります。
- (3) 心身の故障のため、職務の遂行に支障があり、又はこれに堪えないことが明らかになった場合には、採用候補者名簿から削除されます。
- (4) 採用までに公務員としてふさわしくない行為等があった場合には、最終合格者であっても採用にならない場合があります。
- (5) 採用候補者名簿の有効期間は、原則として名簿登載日(最終合格発表の日)から1年間です。
- (6) 消防職の最終合格者は、業務遂行に必要なため、各自で4種類(麻疹、風疹、流行性耳下腺炎及び水痘)の抗体検査を実施し、抗体価が低い場合には、採用までに各自で予防接種をしていただくこととなりますので予めご了承ください。なお、抗体検査の結果表と予防接種を受けた証明(領収書等)を提出していただきます。

6 給与・勤務条件等

(1) 給与(令和7年4月1日現在)

採用時における給与の額はおおむね次のとおりです。

(※職歴のある者、大学院修了者等の場合、内容に応じて加算調整が行われます。)

< 行政職Ⅰ～Ⅳ、初級土木職、消防職Ⅰ～Ⅲ >

大学卒程度	220,000円
短大卒程度	204,400円
高校卒程度	188,000円

< 現業職Ⅰ・Ⅱ > ※現業職は「現業職給料表」を適用します。

高校卒程度	185,700円
-------	----------

上記に加えて、扶養手当、住居手当、通勤手当などがそれぞれの支給要件に応じて支給されるほか、期末勤勉手当(いわゆるボーナス)が支給されます。

(2) 勤務時間及び休暇等(令和7年4月1日現在)

勤務時間は、原則として午前8:30から午後5:15までの1日7時間45分勤務で、土・日曜日及び祝日等の休日は休みです。(ただし、原則と異なる勤務体制の部署もあります。)

休暇には、年次休暇(年20日)のほか、各種特別休暇等が付与されます。

また、ワーク・ライフ・バランス(仕事と家庭生活の両立)支援制度として、育児休業制度等があります。

(3) 条件付採用について

地方公務員法の規定により、採用後6か月間は、条件付採用となります。この間の職務を良好な成績で遂行したときに正式採用となります。

7 申込方法（詳細は P10～P13 参照）

インターネットによる申込みのみとなります。

那覇市ホームページ内の申込専用サイトリンクからアクセスしてください。

【 那覇市ホームページ（採用試験ページ） URL 】

<https://www.city.naha.okinawa.jp/admin/saiyou/syokuinsaiyou/index.html>



※ 申込みに係る通信料は、各個人のご負担となります。

※ 持参・郵送その他の方法での申込みは受付できませんので、ご注意ください。

※ 受験申込は1つの職種・試験区分に限ります。複数申し込んだ場合は、申し込んだ全ての職種・試験区分の申込を取消します。

※ 受験申込後、8月28日（木）までに受験票発行メールが届かないときは、問い合わせ先までご連絡ください。

8 その他注意事項

（1）第一次試験についての注意事項

ア 教養試験及び専門試験の問題の解答は、マークシート方式です。

試験当日は、HBの鉛筆及びプラスチック消しゴムを必ず持参してください。

イ 試験会場への自家用車、オートバイ等の乗入れは禁止します。

※会場周辺の商業施設や公共施設等への無断駐車は厳に謹んでください。商業施設より苦情が寄せられています。

ウ 試験実施中にスマートフォンなどの携帯電話、タブレット端末、スマートウォッチ、電子辞書等の電子機器類を操作した場合、操作しなくても身に付けていた場合、机の上や机の中に置いていた場合は、不正行為となりますのでご注意ください。

エ 試験会場での録画、録音等の行為は禁止です。

オ 専門試験がある受験者は、各自で昼食を用意してください。なお、昼食のごみは持ち帰るようお願いします。（校舎内や庁内のゴミ箱へは捨てないこと。）

カ 試験会場は敷地内全面禁煙です。また、会場周辺での吸い殻のポイ捨てなどは厳に謹んでください。

キ 試験会場は、受験票で必ず確認してください。

（2）車椅子等を利用されている方は、受験申込の際に必ず申し出てください。

（3）暴風時の対応について

試験当日、台風等により、午前7時30分現在で暴風警報等が発令されている場合には、次のとおり対応します。

教養・職務基礎力・専門試験 → 試験実施日を延期いたします（令和7年10月19日（日）を予定）。

※試験実施の有無、試験会場の変更等については那覇市ホームページにて通知いたします。

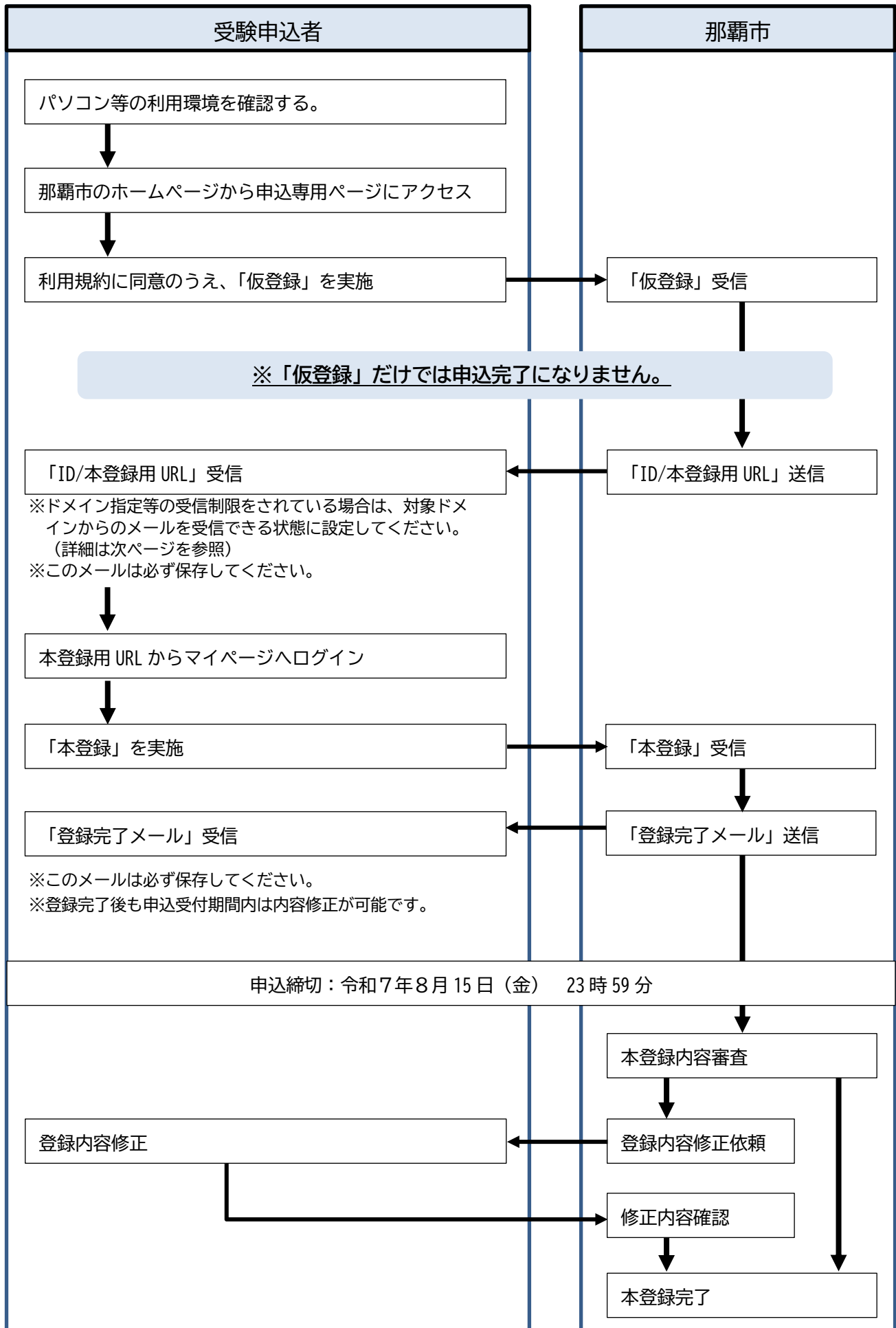
基礎能力検査 → テストセンターの運営会社から日程変更等についてご連絡させていただきます。

問い合わせ先

〒900-8585 那覇市泉崎1-1-1
那覇市 総務部 人事課

那覇市役所本庁舎 5階
電話 098-861-7499

＜インターネットによる申込みの流れ＞



＜インターネットによる申込方法について＞

受付期間	<u>令和7年7月16日(水) 12時00分 から 令和7年8月15日(金) 23時59分まで</u> ・申込締め切り直前は、サーバーが混み合うことなどにより申込みに時間がかかる恐れがありますので、余裕をもって早めに申込手続きを行ってください。 ・受付期間中は、24時間いつでも申込可能ですが、システムの保守・点検等を行う必要がある場合や、重大な障害その他やむを得ない理由が生じた場合は、事前の通知を行うことなく、本システムの運用の停止、休止、中断、または制限を行うことがありますので、あらかじめご了承ください。また、このために生じた申込みの遅延等には一切の責任を負いませんのでご注意ください。
事前準備	① パソコン又はスマートフォン ※スマートフォン以外の携帯電話には対応していません。 ※パソコンでの推奨環境… Google Chrome 最新版 ※JavaScriptが使用できる設定であること。 ② 本人のメールアドレス（ドメイン指定等の受信制限をされている場合は、 <u>「city.naha.lg.jp」、「cbt-s.com」、「bsmrt.biz」、「ibt-cloud.com」のドメインから送付されるメールを受信できるように設定してください。</u>） ③ PDFファイルを読むための Adobe Acrobat Reader等のソフト ④ 顔写真のデータ ※最近6か月以内に背景を無地で撮影したもので、無帽、上半身、正面向きの本人と確認できるもの。 ※ファイル形式は画像（GIF/JPEG/TIFF）のみとなります。またアップロードできる画像サイズは最大2MBまでです。
仮登録	① 那覇市のホームページから申込専用サイトにアクセスし、利用規約をお読みいただき、同意のうえ、事前登録画面にお進みください。 ② 入力画面に従い、氏名、メールアドレス等の必要事項を入力してください。パスワードは英小文字、英大文字、数字、記号から8字以上32字以内を設定してください。 ※パスワード忘れ等による申込の遅滞については、一切の責任を負いませんので、パスワードは忘れないよう必ず控えておいてください。 ※詳しくは、那覇市職員採用ホームページ内に「仮登録から申込完了までの流れ」を掲載しておりますので、ご参照ください。
本登録	① 仮登録したメールアドレス宛に「仮登録完了」のお知らせが送付されているかご確認ください。 ② 事前登録完了メール本文内のURLにアクセスし、メールに記載された個人IDと事前登録したパスワードを使用して専用サイトにログインしてください。 <u>※仮登録時に取得した「個人ID」と設定した「パスワード」は受験申込等、以後の手続きに必要ですので、必ず控えておいてください。</u> ③ マイページ内で、受験者情報等を本登録してください。 ※必須項目は必ず入力してください。

	※無操作状態によるログアウトにご注意ください。 ④ 受験票用の顔写真データをアップロードしてください。 ⑤ 受付完了メールが届きましたら、本登録完了となります。 ※必ず本登録の受付完了メールの受信を確認してください。 【注意事項】 本登録を行うURLにアクセスした際に、「<u>無効なURLです。本登録が既に完了しているか、有効期限が過ぎています。既にアクセスしている方は、こちらからログインしてください。</u>」というメッセージが表示される場合がありますが、<u>本登録の受付完了メールが届いていない場合は、本登録は完了しておりませんので「既にアクセスしている方は、こちらからログインしてください。」のメッセージ部分から本登録を行うURLに再度アクセスし、必要な情報や顔写真データを登録してください。</u>
--	--

本登録完了後から試験当日までの流れ

【テストセンター利用の場合】 行政職Ⅱ（職務経験者）、行政職Ⅲ（福祉B）、消防職Ⅲ（職務経験者）、 現業職Ⅰ（環境整備業務）・現業職Ⅱ（調理員）	
第一次試験 予約方法	① 登録完了後に、「受験案内メール」および「受験票発行メール」を受信 受付期間終了後、8月27日（水）までに登録されたメールアドレスへ「受験案内メール」および「受験票発行メール」を別々に送信します。メールが届かない場合は、那覇市人事課までお問い合わせください。 ※当該メールは一斉送信の形式で送付されるため、ご利用環境によっては迷惑メール等に振り分けられる場合があります。 ② 「受験案内メール」に記載されているURLからマイページにログインし、第一次試験の日時と会場を予約してください。 ※会場の座席数には限りがありますので、予約が集中した場合、希望する日時と会場で受験できないことがあります。余裕をもって早めに予約してください。 ※一度行った受験予約は選択した受験日の前日14時まで変更することができますが、それ以降の変更はできません。また、予約した受験日に受験できない場合は欠席となり、それ以降の受験の再予約はできませんのでご注意ください。 ※使用されるパソコンや通信回線上の障害等によるトラブルについては、本市では一切責任を負いません。
第一次試験	① 予約した日時に会場へ ② 受付書類の記入と本人確認を受け荷物をロッカーに預けてください。 ③ 各会場の試験官の指示に従い、受験してください。 ※受験当日は顔写真付きの身分証明書（免許証等）を携行してください。 ※会場は全国47都道府県に約300か所用意されています。 (沖縄県内では那覇市、名護市、石垣市、宮古島市に計6会場が用意されておりますが、申込状況等に応じて、会場が増えることもございます。)

【テストセンター利用以外の場合】

行政職Ⅰ（上級・中級・初級）、行政職Ⅳ（法務）、初級土木職、
消防職Ⅰ（上級・中級・初級）、消防職Ⅱ（救命）

第一次試験

- ① 本登録完了後に、受験票発行メールを受信
受付期間終了後、**8月27日（水）**までに登録されたメールアドレスへ「受験票発行メール」を送信します。メールが届かない場合は、那覇市人事課までお問い合わせください。
- ② 受験票の印刷
メールに記載されているURLからマイページにログインし、「受験票」を選択し、ご自身の受験票をA4サイズの用紙に印刷（白黒印刷可）してください。試験名、受験番号、試験会場、試験日時、氏名、試験区分及びご自身の顔写真が印刷されていることを確認し、試験会場に持参してください。
- ③ 会場の試験官の指示に従い、受験してください。

申込時の入力事項に係る留意事項について

- 1 申込内容に不正があると不合格になることがあります。
- 2 「氏名」は、戸籍記載のとおり正確に入力してください。
- 3 現住所は、現在居住している住所を入力してください。（アパート、下宿、寮、間借り等の場合は建物の名称、同居先を明確に記載・入力してください。）
- 4 電話番号は、人事課より確認の電話をすることがありますので、携帯等、連絡が確実にとれるものを入力してください。